

入 札 説 明 書

件 名 : 日本学士院授賞審査要旨集の印刷及び製本

平成 2 2 年 1 1 月

日 本 学 士 院

本日本学士院授賞審査要旨集の印刷及び製本の入札については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）等の会計法令、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成 13 年文部科学省訓令。以下「文部科学省契約規則」という。）、その他関係法令及び入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官 日本学士院事務長 萩 明

2. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 仕様書による。
- (2) 特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 至 平成 23 年 3 月 31 日
- (4) 入札方法
 - ①入札者は、契約条件を仕様書、契約書（案）に基づき十分考慮して、入札金額を見積もるものとする。なお、供給等に関する一切の諸費用を含めた入札金額を見積もるものとする（見積に当たっては、各巻毎の単価、諸費用、ケース等の明細を作成すること）。また入札書とともに明細を提出することとする。
 - ②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争加入者資格

- (1) 予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省所管における物品購入契約等に係る取引停止等の取扱要領（平成 18 年会計課長通知）により取引停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成 22 年度に「物品の製造」の A, B, C 又は D の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

4. 契約条項を示す場所

〒110-0007 東京都台東区上野公園 7 番 3 2 号 日本学士院会計係
電話：03-3822-2101

5. 競争執行の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時：平成22年11月25日（木） 14時00分

場所：日本学士院庁舎3階 第2部部会室
（東京都台東区上野公園7番32号）

(2) 入札書の提出方法

ア. (1) の日時及び場所に、入札書を持参すること。電話、FAX、郵送等による提出は認めない。なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

イ. 代理人が入札する場合は、入札時まで委任状を提出しなければならない。

ウ. 入札者は、その提出した入札書を引換え、変更又は取消しをすることができない。

(3) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

6. 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 最低価格により落札となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。

7. その他

(1) 競争加入者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件に関して要した費用については、すべて当該競争加入者若しくはその代理人又は契約の相手方が負担する。

(2) 本説明書（コピーを作成した場合には、当該コピーを含む。）は、用済み後、担当係へ返却すること。

◎ 添付資料

- ・ 入札心得
- ・ 契約書（案）
- ・ 仕様書
- ・ 入札書
- ・ 委任状